



福岡県からのお知らせ

中小企業の資金繰りを 強力にサポートします！！ ～保証料率をさらに0.1%引下げ～

中小企業の経営環境は、歴史的な円高に加え、欧州の政府債務問題やタイにおける洪水の影響など、重大な景気下振れリスクの存在により予断を許さない状況にあります。このような中、資金需要が高まる年末・年度末を安心して乗り切ることが出来るよう、福岡県では下記のとおり円高や年末・年度末の資金需要に対応した金融対策を実施します。

県制度融資「緊急経済対策資金」の融資枠拡大、保証料率の引下げ、中小企業診断士等の専門家派遣による無料経営診断、特別相談窓口の設置など、中小企業の皆様のニーズに応じきめ細かく総合的に対応します。お気軽にご利用ください。

1 緊急経済対策資金

- (1) 融資対象（セーフティネット保証5号認定者）
 - ① 最近3ヶ月間の平均売上高が前年同期と比較して5%以上減少している方
 - ② 円高の影響で最近1ヶ月の売上高が前年同月比で10%以上減少し、かつ、その後2ヶ月も同様に減少する見込みがある方 など
- (2) 融資限度額 1億円
- (3) 金利 1.4%
- (4) 保証料率 0.7%（現行0.8%から0.1%引下げ）
- (5) 適用開始日 平成23年12月21日（水）（信用保証協会の保証申込受付日）

※ 融資・保証については、金融機関及び信用保証協会の審査があります。

※ セーフティネット保証5号の認定対象業種を原則全業種とする措置は、平成24年3月31日で一旦終了の予定です。

以降の取扱いは未定ですので、今年度中のご利用をお勧めします。

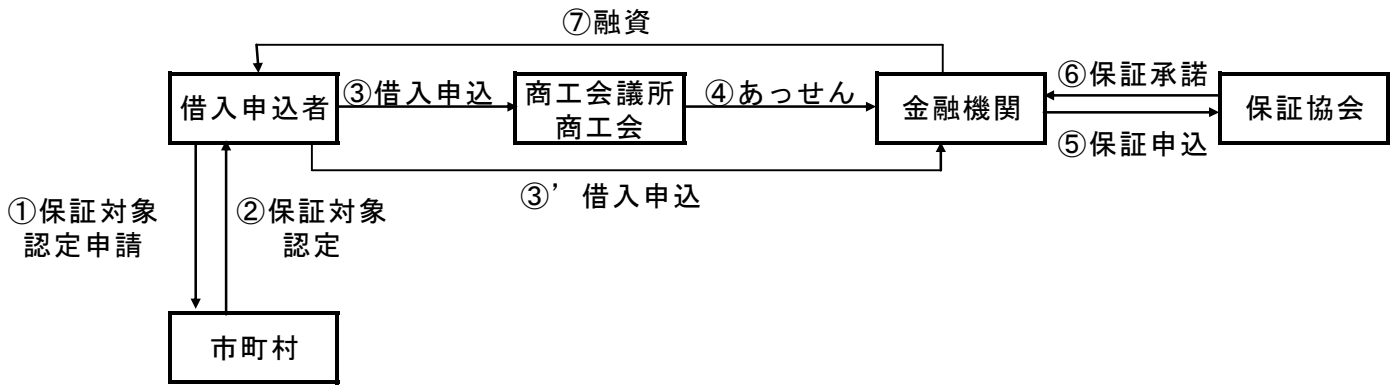
2 専門家派遣による無料経営診断

融資申込みに合わせて、中小企業診断士等の専門家による無料経営診断を実施します。ご希望される場合は、お申込みの金融機関又は信用保証協会にお申し出下さい。

3 年末相談窓口の設置

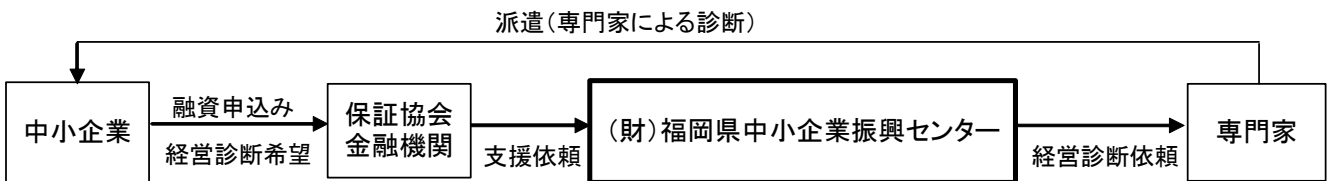
県をはじめ関係機関において、資金繰りなど様々な経営相談に対応いたします。（設置機関等は裏面をご確認ください）

<融資手続きの流れ>



※取扱金融機関へ直接お申し込みも可能です(③')。

<専門家派遣の流れ>



【年末相談窓口・お問い合わせ先】

(1) 信用保証協会

12月中は、土日祝日も30日まで毎日休まず相談をお受けします。(本所営業部)
29日、30日は上記のほか、大濠、北九州、久留米、筑豊、大牟田の全支所で実施

窓口	電話番号	所在地
本所営業部	092-415-2600	福岡市博多区博多駅南2丁目2番1号
大濠支所	092-734-5923	福岡市中央区黒門2番28号
北九州支所	093-551-2634	北九州市小倉北区古船場町1番35号
久留米支所	0942-38-1022	久留米市日吉町24番24
筑豊支所	0948-22-3585	飯塚市吉原町6番12号
大牟田支所	0944-52-6011	大牟田市不知火町1丁目3番地4

(2) 商工部中小企業経営金融課 電話：092-643-3424 (直通)

12月28日(水)の仕事納め後も30日(金)まで相談をお受けします。

(3) (財)福岡県中小企業振興センター 電話：092-622-5432 (直通)

12月28日(水)の仕事納め後も30日(金)まで相談をお受けします。

(4) 商工会議所・商工会

最寄りの商工会議所・商工会へ直接お問い合わせください。

※ 詳細な融資条件は福岡県庁ホームページに掲載しています。
(HPアドレス: <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/d02/seidoyusi.html>)